

1 校内研修計画

(1) 研修のねらい

① 教師の指導力の向上を図る。

教育活動を進めるに当たっては、生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実を図ること」が求められている。

そこで教師の「授業に臨む姿勢」、「指導過程の工夫改善」、「自己研鑽」等の「教師の凡事徹底」の力を伸ばすために行う。

② 協働体制で「6つの重点実践」の充実を図る。

ア 「わかる授業」の構築に向けた授業改善により、生徒一人一人の「確かな学力」の定着と学力の底辺層の底上げを図る。

イ 生徒個々の人権及び生命を尊重する豊かな心の育成の推進。

ウ 生徒指導、教育相談、特別支援教育の充実に向け、「チーム学校」としての組織的な取り組み。

エ 健康・安全でたくましい体の育成。

オ 家庭・地域との連携の推進。

カ 教職員の資質の向上。

③ 授業の工夫・改善を通して学力の向上を図る。

全国学力・学習状況調査をはじめ、県学力到達度調査、定期テスト等の結果から、生徒のつまづきや課題等の分析および対策を行う。さらに「主体的に学習に取り組む態度を養う」ために、教科と連動した家庭学習のあり方や生徒の個に応じた授業の工夫・改善を図る。

(2) 研修の方針

① 日々の授業を通して「確かな学力」の向上を図るための教師の資質向上をめざす。

② 「主体的・対話的で深い学び」を目指した学習指導の工夫・改善を図り、研修を深めるために計画的に一人一公開授業を行い、主事を招聘した研究授業や職員や地域・保護者への公開授業を積極的に行う。

③ 教科会を充実させ、学習指導の工夫・改善にむけた教材研究を深める場とする。

④ 授業リフレクションを推進し、教師の授業力向上を図る。

⑤ 他校での公開授業や研究発表等に教科として積極的に参加し、共通認識のもと授業改善に努める。

⑥ 本県施策「学力向上推進5ヶ年プラン・プロジェクトⅡ」、島尻教育推進の基本方針、南城市の教育方針等と連動した研究や実践を行う。

⑦ 南城市の推進する「中学校研修の日」も校内研修の一環として取り組む。

⑧ 南城市の共通実践事項「3つの目標」「始業時における黙想」の取組の充実を図る。

⑨ 経年研（5年研、中堅研等）については、教科会、学年会等と連携し、研修の推進を図る。

(3) 校内研究テーマ

確かな学力の向上を目指した学習指導と評価のあり方
～主体的な学習を促す指導の工夫・改善を通して～

① テーマ設定の理由

学習指導要領では育成すべき資質・能力として、「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」、「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力）」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（人間性や学びに向かう力等）」の3点を挙げている。これらの3つの力を育成するために、「主体的な学び（生徒の学びに向かう姿勢）」、「対話的な学び（授業の中で自分自身とあるいは他者との交流を通して）」、「深い学び（自己の内面の変化、さらなる疑問の表出等）」を学習過程全体を見通した授業改善を目指す必要があるとしている。

本校では、令和3年度、4年度の2年間、校内研究テーマを「確かな学力の向上を目指した学習指導の工夫・改善～学習指導要領における学習評価の工夫・改善を通して～」と設定し、学習評価に関する研修を中心に取り組んだ。前年度までの研究を踏まえ、今年度は、他者との交流から互いの考えの良さを見いだす協働的な学びや、授業や単元の振り返りから自分自身との対話を通して主体的な学習を促し、自分の考えを深めていこうとする態度に繋がられるような指導と評価のあり方を追求したい。

また、「主体的に学習に取り組む態度」の評価をどのような評価資料を用いて、どのように見取り、効果的に評価に生かすかを思考する中で、生徒自らが学んだことを振り返る習慣をつけたり、単元全体の振り返りができるような指導を工夫することにより、生徒がより主体的に学習に取り組み、ひいては、「主体的に学習に取り組む態度」の評価の工夫・改善に繋がるのではないかと考える。

学習指導要領における学習評価についての理論研究や実践も並行しながら、生徒の良い点や進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるよう適切な学習評価に繋げていきたい。また、「指導と評価の一体化」の視点から、教師の積極的な授業改善に繋がり、生徒が主体的に学習に取り組む態度が育まれ、生徒の資質能力の育成ができるだろうと考え、本テーマを設定した。

② 研究の仮説

「指導と評価の一体化」に基づいた授業改善とその実践を通して、生徒の学習の成果と過程および振り返りの状況を積極的に見取るなど、主体的な学習を促す指導を工夫することができれば、主体的に学習に取り組む態度が育まれ、資質能力の育成に生かすことができるであろう。

(4) 研修内容

① 学習指導要領における学習評価についての理論研究

ア 本県施策「学力向上推進5ヶ年プラン・プロジェクトⅡ」「『問い』が生まれるサポートガイド」および島尻地区や市の教育推進の基本方針について全体で共通理解を図る。

イ 指導主事等を招聘した校内研修で、「主体的な学習を促す指導」や『『主体的に学習に取り組む態度』の評価』や「指導と評価の一体化」についての理解を深める。

ウ 授業づくり全般および学習評価に関する研修を通して、学習指導および学習評価の工夫・改善を図る。

② 一人一公開授業の実施

- ア 日々の授業を通して学習指導の工夫改善をはかり、研究を深めるために、全職員、公開授業を行う。公開授業後は「授業振り返りシート」「授業板書」等を活用し、今後の授業改善に活かす。
- イ 一人一公開授業は研究テーマおよびサブテーマを念頭に、主体的な学習を促す指導の工夫に基づいた授業を実施する。
- ウ 一人一公開授業は校長、教頭、授業改善アドバイザー、各教科担当、空き時間の先生方が参観する。
- エ 各教科（代表）および道徳において、各1回指導主事招聘の授業を計画し、授業検討会を行う。

③ 教科会の充実および授業リフレクションの推進

- ア 教科会を毎月第3月曜日の放課後に位置づける。国語、社会、数学、理科、英語については、週時程に位置づける。
- イ 教科会は各教科を基本とし、美術・音楽・技家は1つにまとめる。また、特別支援学級担任、通級教室担当を特別教科会に位置付ける。
- ウ 教科会では、授業リフレクションを行うと共に、一人一公開授業の指導案検討、補習、家庭学習の取り組み等についても話し合いを行う。
- エ 全職員、一人一公開授業を行う。授業後は、各教科会で授業リフレクションを行い、授業改善につなげる。
- オ 教科会で全国学力・学習状況調査や県到達度調査、定期テスト等の結果を分析し、課題への対策を計画する。
- カ 教科会で臨任教諭の授業研究を実施する等、臨任研修に努める。

④ 経年研修（初任研、2年研、3年研、5年研、中堅研）における連携および協力

(5) 研修計画（令和5年度） ※今後、年間行事計画等と調整が必要

月	回	研修内容・取組内容	研修形態	備考（担当等）
4	1	①校内研修計画 ②学力向上推進計画 ③評価についての共通理解	全体	①研究主任 ②学推担当 ③教頭
	2	特別な支援の必要な生徒の共通理解 ・生徒個別の状況の概要及び当面の対応	全体	教育相談、特別支援コーディネーター・特支担任・通級担当・学年主任
	3	①一人一公開授業についての共通確認 ②食物アレルギー等のアナフィラキシーショックへの対応について	全体	①研究主任 ②養護教諭
5	4	情報セキュリティ研修 タブレット端末(chromebook)の活用について	全体	情報教育主任・ICT支援員 ※活用実践事例の発表等
6・7	5	県立総合教育センター出前研修 (主体的な学習と学習評価について)	全体	研究主任、県立総合教育センター指導主事招聘
8	6	南城市教職員研修会	全体	
	7	心肺蘇生法、AED使用に関する研修	全体	養護教諭、島尻消防
	8	hyper-QUの結果を用いた学級集団の分析について	全体	特活主任、講師招聘
9	9	教科総合訪問に向けての指導案検討（国数英） 授業リフレクション（その他の教科）	教科会	全教科で予定
10	10	島尻教育事務所教科総合訪問（予定）	全体	
11・12	11	一人一公開授業のまとめについて（確認）	全体	
1		今年度の成果と課題、次年度に向けての確認		研究主任
2		研究紀要作成		研究主任

(6) 南城市共通実践事項「3つの目標の取組」

南城市共通実践事項

「3つの目標の取組」実施要項

1 ねらい

「頭をきたえ、心をみがき、体をきたえる生徒の育成」の学校教育目標を受けて、学年目標、学級目標を「知・徳・体」に連動させ、生徒の各学期の目標も知・徳・体の3つを具体的に掲げて、P→D→C→Aでの取組をさせる。

2 具体的方法

[4月]

- (1) 学級担任は、学年目標と連動した学級目標を設定する。
 - (2) 別紙「生徒の目標設定シート」を活用して、全生徒に1学期の3つの目標を具体的に立てさせる。
 - ①自分のよさや特技
 - ②一学期の3つの目標
 - ③そのために頑張ること
 - ④評価基準を自分でつくる。
- (どこまでできたらAで、どこまででB。達成できなかつたらC)。

[7月]

- (1) 4月に作成したシートで、1学期の実践の評価を行う。2学期の目標を決めさせる。
- (2) 学級担任は、三者面談で保護者に伝えたり協力を仰いだりする。
- (3) 各学級とも生徒の評価ABCの人数を研究主任に報告する。

[9月]と[12月]は、上記[4月]と[7月]の取組をくり返す。[1月]と[3月]も同様に行う。

3 職員の役割分担

- (1) 校長は、生徒や保護者に向けて、あいさつや講話の中で、くり返し取組の意義を説明し、奨励する。また機会を捉えて地域の方々へも広報活動を行う。
- (2) 教頭は、教務主任や学年主任を指導し、円滑に実施させる。また南城市教育委員会の求めに応じて、取組状況を報告する。
- (3) 教務主任は、始業式等の「生徒代表あいさつ」の中で、必ず各自の「3つの目標」に触れるよう、学年主任等を通して指導をする。
- (4) 学年主任は、学級担任に指示し、取組を円滑に行わせる。学年主任は、各学級が3つの目標を設定し、教室掲示を行っていることを確認し、教務主任に報告する。
- (5) 学級担任は、生徒の3つの目標を例示したりして、具体的に立てることを支援する。また毎週のように、自分の目標を意識させ実践を支援する。
- (6) 研究主任は、学年主任に指示して、その学期の「3つの目標」の達成状況を報告させ、とりまとめて校長に報告するとともに、校内研や職員会議等で全職員で共有する。

(7) 南城市共通実践事項「黙想の取組」

南城市共通実践事項 「黙 想」実施要項

1 ねらい

黙想（目を閉じて深い呼吸）をすることによって、心を落ち着け、物事を深く考えることができる状態（集中力をUP）にして授業を開始することで、学習効果をより向上させる。

2 期待される効果（意義）

- (1) 落ち着いた静かな雰囲気、集中力を高めて授業をはじめることができる。
- (2) 休み時間と授業時間のけじめをつけ、気持ちを切り替えて授業に臨むことができる。

3 実施方法

- (1) 黙想の意義や方法など実施に向けて教職員全体で共通確認する。
- (2) 新年度から実施の意義や方法等を児童生徒に知らせる。（全体・学級指導）
- (3) 児童生徒の自発的な行動を促すようにし、時間をかけて定着させる。

4 休み時間から授業までの流れ（市の共通実践を大里中用に変更）

- (1) ベルとともに級長は、「黙想はじめ！」の号令をかけ、黙想を始める。
- (2) 担当教諭は、チャイムの鳴り終わりと同時に、「黙想おわり」と指示をする。
- (3) 級長は、「正座、これから○校時の授業をはじめます」「礼！」の号令をかける。

5 黙想のしかた（例）

- (1) 姿勢を正し、背筋を伸ばしてあごを軽く引き、目を閉じる。頭のでっぺんとおしりが一直線になるイメージを持つ。
- (2) 足は軽く開き、手は自然にひざの上におき、肩から力を抜く。
- (3) 呼吸は、ゆっくりと深呼吸をすると良い。（2秒鼻から吸い、3秒口から吐く）
- (4) 終了の合図があるまで繰り返す。（5秒で1回呼吸程度、30秒で4～6回程度）

6 参考

自律神経には緊張モードの交感神経とリラックスモードの副交感神経の2種類あります。黙想をすると、交感神経と副交感神経が切り替わり、集中して授業に臨むことができます。